

東大阪市社会福祉協議会 自習室 利用のご案内

- 利用目的
東大阪市社協では安心して学習できる環境を無料で提供します。
- 利用資格
東大阪市に在住または在学の中学生、高校生。
- 会場
東大阪市社会福祉協議会 会議室
- 利用時間
毎週金曜日 17:00～20:00 ※12/29～1/3および祝日は休館
- 利用手続き
初回利用時に学生証を提示し、利用登録をしてください。
- 禁止事項
私語や他の利用者の迷惑行為
飲食（蓋付きの容器による水分補給はok）
学習以外でのスマートフォン利用
グループでの利用
発熱など体調不良時の利用
- 定員（8人）を超えた場合は利用をお断りする場合があります。

社会福祉法人 東大阪市社会福祉協議会

〒577-0054

東大阪市高井田元町1-2-13

TEL：06-6789-7202

FAX：06-6618-4566

e-mail：

hoss01@ceres.ocn.ne.jp

